

歩道上でも 歩行者は弱者です

「歩道を突走る自転車、店先からはみ出した看板や商品……ゆっくりショッピングを楽しめない」川口のY・Sさんからこういう内容の投書をいただきました。そこで今回の広報ではこの問題について考えてみました。

市民の声

大町商店街の歩道に、自転車が通れないようにできないものではないか。

歩道には、自転車がたくさん置かれ、また店の看板や商品も歩道に出されています。狭い場所を自転車で走った人は、ゆうゆうと真中を走り、歩く人は端に避けなければなりません。小さな子供の手

をひいて歩く時は、危なくて少しの油断もできません。特に困るのは人波に無理やりわりこむ自転車です。

公園の入口に自転車が入れないように、鉄の柵がありますが、商店街の歩道の入口にもそれがあつたら、ゆっくりと歩けるのになと思っています。

川口 Y・S



▲放置された自転車は歩く人の障害となっています。(大町通り)

商品を歩道に出すのは違法

大館警察署

ご指摘のように大町商店街の歩道の混雑については、これまでも何回となく大町商店街振興組合を通じて歩道には、商品、その他の物を出さないよう注意してきました。

自転車についても、一台歩道上に置くと連鎖的に置かれてしまうのが実情です。商品等を歩道に出すのは、道路の不正使用となり、当然、違反と

なりますので、今回改めて、商店街振興組合長あてに警告し、それでも効果が見られないときは道路の不正使用で取締りの対象にさせていただきます。また、自転車についても、道路管理者とも協議し、看板等を歩道に放置しないよう指導していきます。

ただし、歩道を自転車で通れないようにすると、当然車道を走る事になります。そうすると交通事故に遭うことが心配されます。特に子供、お年寄りの自転車は、歩道を通行した方がより安全です。商店街の皆さん、歩道を通行する人たちの安全確保のため広くしてくださいようお願いいたします。

自転車の方は マナーを守って

大町商店街振興組合

歩道に自転車が放置されていたり、商店でもワゴンなどが陳列されているところでは、歩道が狭くなり、歩行者に大変迷惑をかけていることは事実です。当商店街では、機会あるごとに組合員(商店)に対し、歩道でのワゴンや商品の陳列を自粛し、またお客様の自転車を整理するよう呼びかけております。しかし、店の前に置かれたお客様の自転車に対しては、商店街として整理する以外何の権限もございません。

また、自転車がスピードを出して通られる場合、歩行者との事故があれば大変心配しています。自転車でお買物をなさる方や、自転車で歩道を通る方々の自覚とマ

歩道上の 交通ルール

ナーに期待するしかありません。子供さんといっしょに楽しく安心してお買物をしていただけという、当商店街でも充分注意し努力いたしますので、市民の皆様もどうか協力くださいますようお願いいたします。

歩道は自転車も人と一諸に通行することができません。これは「車社会」の中で、自転車が「弱者」の立場にあるからです。

しかし、ときには自転車も強者の立場になることもあります。つまり、人対自転車の関係になった場合です。

速く走ろうと思えば、ミニバイクの制限速度(時速三十キロ)以上のスピードが出せます。もし、このような速度で歩行者とぶつければたいへんな事故になります。歩行者の通行を妨げる恐れがあるときは、「強者の余裕」をもって、必ず一時停止をしましょう。ベルを鳴らして、歩行者をけちらして走る「自転車暴走族」のような走り方は絶対にしないようにしてください。

この記事について、ご提案やご意見などがありましたら、市役所総務課秘書広報係までお寄せください。

☎49-3111内線259

市長の 対話ノート

成熟社会とは



No.116

人は皆「己れの完成」を目指して努力しています。ただ、そのことを意識するしかないの違いはあっても。しかし、残念ながら完成され満足して人生を全うできた人は、はたして何人いるでしょう。「己れの完成」とは、それほどに至難の業と言わざるを得ないでしょう。

さて、人間の集りである「社会」にも同じことが言えます。構成する人間が無限である限り、社会の発展の可能性もまた無限であるはずですが、ところが最近、高齢化社会を「成熟化社会」と置き換え、そして成熟には未来がなく、近年の欧米社会を例に現代病という不治の病に冒されていると言います。果たしてそうなのでしょうか。

未熟→育成→成長→充実→成熟という過程をたどることは事実ですが、個人と人間集団を同一視できるものかどうか。むしろ、成熟した構成員の多い社会にこそ豊かな経験と知識、成長途上の向学心と行動力を結合することによる大きな成長があつて当然であるし、また求めなければいけません。

そのためには、何よりもこの豊かな知識と経験、気力と体力を持ち続けていただくため、高齢層福祉対策の一層の充実が図られなければなりません。他人事ではなく、自らの問題として真剣に考える月間にしましょう。

伊山 健治